

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(令和元年度事業分)

大玉村教育委員会

I 点検及び評価の概要

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	4

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1	教育委員会の構成	6
2	教育委員会会議の開催状況	6
3	教育委員会会議以外の活動状況	7

III 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する
点検及び評価の結果

1	大玉村が目指す教育（教育目標）	8
2	各施策の取り組み状況（令和元年度重点施策）	8
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
	（5）4つの『育』を支える基盤づくり	

別冊 点検評価シート

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

（1）教育委員会会議の開催状況

○ 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

（2）教育委員の研修・行事等への参加状況

○ 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

（3）「大玉村の教育」（令和元年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

○ 令和元年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

「大玉村の教育」（令和元年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

□自己評価の方法

○ 事務事業点検評価シートの作成

・ 令和元年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・達成状況を記入する。事業経過・達成状況については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時

点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点（改善策）》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
年度末の展開度	A：大きく展開
	B：概ね展開
	C：一部だけに展開
	D：展開されていない

- ・達成状況、年度末の展開度の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果が上がらない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきます。

＜令和元年度 大玉村教育事務点検評価検証委員＞

- | | |
|--------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志（福島学院大学福祉学部教授） | 第三者評価者 |
| ○ 佐藤和彦（福島大学人間発達文化学類特任教授） | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満（株式会社ミンナノチカラ代表取締役） | 第三者評価者 |

＜開催状況＞

令和2年2月20日（木）8：30～17：00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育長・教育部長へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

(1) 議会への報告

毎年9月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

(2) 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業
- (2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅱ 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(令和2年1月30日現在)

No.	氏 名	職 業	委 員 歴 ・ 役 職 歴
1	佐 藤 吉 郎	教 育 長	平成25年 6月11日 ～ 3期目 教育長
2	伊 藤 忠 和	農 業	平成18年12月21日 ～ 4期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者
3	齋 藤 雄 一 郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 4期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員
4	須 藤 綾 子	会 社 員	平成25年10月 1日 ～ 2期目 委員 保護者
5	高 島 由 美 子	主 婦	平成27年 7月 1日 ～ 2期目 委員

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開 催 月 日	主 な 議 題
定例	4月18日(木)	・ 事務処理報告等について
定例	5月23日(木)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成30年度事業分）について ・ 大玉村公立学校等における学校運営協議会委員の任命について ・ 大玉村学校関係者評価委員の委嘱について ・ 大玉村社会教育委員の委嘱について ・ 大玉村文化財保護審議員の委嘱について ・ 大玉村文化財調査委員の委嘱について ・ 大玉中学校部活動指導員の任命について
定例	6月24日(月)	・ 事務処理報告等について ・ 令和2年度使用教科用図書採択について ・ 令和元年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	7月17日(水)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村立中学校部活動指導員の任命について
臨時	7月25日(木)	・ 令和2年度使用小学校教科用図書採択について ・ 令和2年度使用中学校教科用図書採択について ・ 令和元年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・ 「大玉村子育て支援センター建設検討委員会」委員の推薦について
定例	8月20日(火)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について ・ 大玉村総合教育会議の議題について ・ 令和元年度教育委員研修について

	開催月日	主 な 議 題
定例	9 月 20 日(金)	・ 事務処理報告等について ・ 平成 31 年度ふくしま学力調査の結果について ・ 平成 31 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・ 令和元年度教育委員研修について
定例	10 月 17 日(木)	・ 事務処理報告等について
定例	11 月 13 日(水)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村総合教育会議の協議内容について ・ 教育委員視察研修について
定例	12 月 19 日(木)	・ 事務処理報告等について ・ 令和元年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	1 月 16 日(水)	・ 事務処理報告等について ・ 令和元年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・ 令和元年度全国体力運動能力、運動習慣等調査結果について
定例	2 月 20 日(木)	・ 事務処理報告等について ・ 大玉村社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例について ・ 令和 2 年度重点事業について ・ 令和 2 年度教育委員会関係予算について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- 令和元年度大玉村総合教育会議 (R 元. 11. 19)

(2) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第 1 回コミュニティ広場 (第 11 回大玉村教育フォーラム) (R2. 2. 1)
- 研修視察
 - ・ 大玉村教育委員研修視察 於：埼玉県長瀬町 (R 元. 11. 27～28)
- 研修会
 - ・ 東北六縣市町村教育委員会連合会研修会 (R 元. 6. 5)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 県北ブロック研修会 (R 元. 7. 10)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 教育委員・教育長研修会 (R 元. 9. 27)
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会 安達支会研修会 (R2. 1. 22)

(3) 学校訪問

- 玉井小学校・幼稚園 (R 元. 5. 23)
- 大玉中学校 (R 元. 7. 17)
- 大山小学校・幼稚園 (R 元. 9. 17)

(4) 諸行事への参加

- 幼稚園の入園式、小・中学校の入学式
- 運動会、陸上大会、水泳大会
- 学習発表会、文化祭
- 幼稚園の卒園式、小・中学校の卒業式 等

4 教育委員会の取組みに対する学識経験者の意見

教育委員会を傍聴し大変感動した。報告・質問型の進行が改善され、事案に対して主体的な発言や質問がなされ、高い当事者意識で運営されている様子が拝見できた。事案に対して、教育委員会事務局で熟慮した内容であっても当たり前を前提とせず、質問し確認されている姿は、まさに未来志向型の教育委員会であると評価したい。「当事者意識」とは、言い古されている言葉ではあり実際の質疑に反映させることは難しいことであるが、委員は的確に具体化している。また、事務局は委員の発言・質問に対して密度の高い説明をし、また不足があれば調べる、課員の間でフォローし合うなど良い緊張感もあり、執行段階においても深みが出てきていると見受けられる。今後も、全員が主体者として運営していったほしい。

改善点としては、委員への資料の配布方法の改善があげられる。「教育委員会資料」は教育計画などの村の教育全体にかかわる内容や、事前に見ておかなければ当日熟議ができない基幹的な内容など重要性を内包している。これを1週間前に事前配布できるようにするなど改善されると多面的な議論に生かされと思われる。事前配布には、次の点が重要となる。事前配布の資料は、不十分な点があり細かな修正・調整・見直しが必要なことを前提として「内部閲覧性」を認めるということである。不十分な点があっても委員の方を信頼して配布できることに意味がある。貴委員会に限らず行政の仕事には、外部に配布する資料に関して十全でなければならない、間違いがあってはならないという完璧を指向する傾向が見受けられる。しかし、そのことがアウトプットや次の行動が遅くなってしまう原因ともなっている。教育委員会内部には高い信頼関係があるので、「内部閲覧性」の効用を生かして積極的に資料を配布し協力を求めていくことが、教育委員会の内部共有感を加速度的に高められると思われる。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にする心と、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取り組み状況（令和元年度重点施策）

（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

幼小中一貫的教育推進事業

人権教育推進事業

幼稚園における3年保育推進事業

幼稚園預かり保育事業

地域学校協働活動事業

I C T推進事業

（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

地域学校協働活動事業

生涯学習推進事業

（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

社会体育振興事業

（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

地域学習推進事業

（5）4つの『育』を支える基盤づくり

教職員研修推進事業

3 各課（係）の取組みに対する学識経験者の意見

（1）組織運営

取り組みや実施方法の見直しなど、目的を意識した改善活動が定着しつつあり、学習する組織の状態がさらに高まってきている姿を見ることができた。評価においても、もっとできることがある、さらに良い状態を追求できるという自信

や改善意識から自己評価を低くしてしまい、その結果を上長の合議によって再評価を行う事例もみられた。これは点検ではなく評価の本質的意味に近づいている証拠でもあり、素晴らしい状態にあると解釈できる。前年度の改善提案で取り上げた月例会の実施方法は、進行役と担当とのやりとりが多いなどの会議運営についてふれた内容であったが、今年度は事前の確認・調整と個別案件は別の時間として切り替えるなど会議の組み立てを改善し、全体で確認し合う場として密度の高い機能を高めている。管理職のリーダーシップのもと、改善提案の意味を深く理解し抜本的な改善を図る機動力は大きく評価できる。

一方で、課員からは「働き方改革」という言葉やニュアンスが多く聞かれた。確かに、教育現場においても働き方改革は重要であり、業務の精査や効率化を図っていくことは率先して取り組むべきことでもある。しかし、「働き方改革＝時短」という考えで、効率化ばかりにとらわれてしまうと、本質を見失う可能性がある。「効率化」は、業務の方法の工夫・改善を図り各自の努力で業務を進めていくという性質を持っている。捉え方によっては、「頑張ろう！」の掛け声の精神論になってしまうことがあり、時間がかかっている業務や仕事を短時間でやろうという考え方を優先しがちになる。

月例会では準備に時間がかかるなどの反省や、会議そのものを効率的に運営したいという改善案もあがっているが、点検評価シートへのアウトプットを通して言語化し、漏れ・ヌケが点検できるメリットもある。簡略化してしまうことで、個別的な対処型の問題解決に戻り、結果として多くの時間を取られてしまうことも多い。効率的に仕事を進めていくことは重要であるが、本質を見失わない「働き方改革」の実行を期待したい。

【改善提案】

総括票の評価シート欄について、個別事業活動の点検評価の集計ではなく、基本目標および施策目標・活動に対して組織の活動として成果がどうであったのかのコメントを期待する。個々の事業活動のコメントは「木」、総括に関するコメントは「森」の評価に例えることができよう。木を数えて細部にとらわれと、全体を見失うことが心配になる。木を見て森を見ずにならないよう期待する。

(2) 教育総務課

大玉の教育の基本方針である4つの「きょう育」の中で、主として「響育」と「共育」を担い、日々、園児、児童生徒の育ちや、教職員の資質向上にかかわる施策及び事業の充実に努めていることに敬意を表する。

おおたま学園構想を軸とした、「幼・小・中一貫教育推進事業」や家庭・地域・学校が一体となった「コミュニティ・スクール推進事業」は、学力向上や子どもたちの健やかな育ちを支援するための、「おおたま」ならではの特色ある事業である。校種をこえたつながりや地域学校協働本部事業との関連も図りながら推進しており、「おおたまの教育」の特色を表すキーワードである「縦軸の広がり」「横軸の広がり」を目指して展開していることは大いに評価できる取り組みといえる。

「人権教育推進事業」においては、現在、複雑かつ多様で、深刻さを増している生徒指導上の問題の対応に当たって、児童生徒理解の深化と望ましい人間関係

づくりを基盤とする学級づくりに視点を据え推進しており、今後も継続的な取り組みを期待したい。

また、幼児教育の充実を図る、「幼稚園における3年保育推進事業」や「幼稚園預かり保育事業」では、園児の育ちの連続性と小学校への円滑な接続、職員の研修の充実に向けた手厚い支援、取り組みがなされており、先の保護者へのヒアリングからも行政への熱い信頼の声を聴くことができた。

教育総務課所管事業の多くは、直接、学校現場にかかわり、つながっていくことを考えたとき、教育委員会からの上位下達ではなく、学校の主体性、独自性を促し、学校現場の実状、ニーズを取り入れた事業展開を、今後一層心がける必要がある。特に、働き方改革の動向を見据えたとき、求められるものは、「教育の質の維持」と「教育の質と量のバランス」であることを念頭に入れて取り組まれることを期待する。

(3) 生涯学習課

学校を核とした地域づくりの重点事業である「地域学校協働活動事業の推進」は、子どもをめぐる様々な問題、地域、家庭の教育力低下が叫ばれる中にあって、地域全体で子どもを育てていく支援であり、地域の人々の結びつきを強め、地域の教育力の活性化にもつながる大変有意義で特色ある取り組みといえる。

「生涯学習推進事業」や「社会体育振興事業」は、参加者の学ぶ意欲を支えながら、地域づくりを目指すふれあい、交流事業である。施設、設備の問題、参加者の高齢化、固定化など、様々な課題が散見する中にあって、実績値を少しずつ上げている取り組みは、大いに評価できる。

「地域学習推進事業」は、今回の重点事業評価において、達成状況が唯一「不十分」の事業評価であった。この事業での「おおたま学」の推進は、ふるさとを愛する「郷育」の中核をなすものであり、次年度の主要施策でも「おおたま学推進事業」として位置づけられている。編集作業は、専門性ととともに、長期にわたることから、その計画性が求められてくるものである。その時々状況に応じた計画の実質的な見直しも視野に入れるとともに、今後その活用をどう図っていくのかなど、事業の発展を期待したい。

生涯学習課所管事業の多くは、実質的な推進母体、主体者は、村民であり地域であることから、それらの声を十分に取り入れ、反映された事業推進に努めていることを評価したい。さらには、大玉村総合教育基本計画の柱である「共育」「強育」「郷育」の理念を、地域、村民一人ひとりにどう下ろし、目的意識を共有し実践していくかが、今後の大きな課題であり、行政と現場が一体となった双方向性のある関係づくりが一層強く求められる。

IV 大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価

令和元年度の大玉村教育委員会の教育行政は、「大玉村総合教育基本計画後期計画」推進の4年目を迎えた。「4つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携し合う施策構成を生かした意欲的な展開を進めており、大玉村の「きょういく」の施策と運営が一体となった教育行政として成熟期を迎えている。

教育行政は、学校教育、生涯教育を含めた様々な視点からの展望、計画、対応が必要とされる総合的な営みであり、国や県の教育行政との連動性や相互関連性も求められる。大玉村では「4つの教育」として施策構成の骨格をしっかりと固め、独自の「戦略性」をもとに「攻めの教育」を進めてきた。大玉学園の教育という教育構想の中で「幼小中教育の一体的推進」を進めることは「攻め」の具体例である。

「総合教育基本計画」は村の教育と施策がどのように結びついているかを明確にする役割りをしており、いわば「おおたまの教育」の「見える化」に貢献している。これによって共通の目的のために学校教育と生涯教育が両輪となって施策運営が進められることが理解できる仕組みとなっている。これが「おおたまの教育行政」の成熟期を支える大きな要因となっている。

本年度の「事務事業点検評価シート」では、「評価欄」の記述に施策の改善や実施の反省点が色濃く反映されている。「達成状況」「年度末の展開度」「方向性」の評価とともに「施策評価」にとって大切な※定性的分析ともなっている。これは、課員が常に担当施策の「これから」について意見と方向性をもって取り組んでいる姿勢であると評価したい。

来年は「総合教育基本計画」の完成年度を迎える。来年度は、「（単年度として取り組む）事務事業点検シート」に、5年間の取り組みを踏まえた総合的な施策評価と次期基本計画への展望を記述する機能をつけ加えることを期待したい。

※定性的分析：施策の取り組み状況などを理由や意味に着目し分析すること

この4年間は、「事務点検評価」を「てこ」として組織内部にある企画運営の力を質的に向上させる「教育行政手法の改革」に取り組んできており、大きな成果として評価できる。改革のキーワードは、「学び合う組織」、「具体化への熱意」、さらに「スピード感ある対応」の3つに集約できよう。

教育事務点検評価検証委員会では、教育行政を動かす力は組織内部にあるという基本的見解をもとに業務過程や成果の「見える化」について提言を重ねてきた。その評価や提言を前向きにとらえ改善の「てこ」にしたことが、組織の先進性と実践力を生かした教育行政の質の向上に結びついた。ヒアリングでは、月例報告等の話し合いやアドバイスにより業務の細部がよく見える効果をあげ、忙しいことは課題であるが組織として仕事をしている満足度をあげている課員も多い。中でも「早く自立して仕事をしたい」という若手の課員の言葉が印象的であった。さらに、点検シートの「達成度」「展開度」「方向性」について日常的に意見を交流し改善に向けた具体化を図っている事例を聞くこともできた。

これらの意識改革は、教育委員のスピード感ある改善にも表れている。昨年度の提言を踏まえ率先して具体化していることを傍聴した月例教育委員会の中の協議の中で感じる事ができた。

【改善提案】

教育委員会の組織としての施策運営手法は、「おおたまの教育」推進の要となっている。

「人が変わっても教育の水準を積極的に保持し高める」という教育委員会の方針は、教育委員会組織にこそ生かしたい。「大玉村総合教育基本計画後期計画」を動かしてきた理念や施策構成力の総括的に評価するとともに、「事務事業点検評価シート」をもとに培ってきた組織の運営力について省察し、次期教育計画の推進に生かすことを期待する。

令和元年度事務事業総括表

基本目標	「夢を育てる教育」おおたまに学び、世界とつながる人間の育成 ～ みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～
施策目標	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ○ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育
年度施策	○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ①幼・小・中一貫的教育推進事業 ②人権教育推進事業 ③幼稚園における3年保育推進事業 ④幼稚園預かり保育事業 ⑤ICT推進事業 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ①コミュニティ・スクール推進事業 ②地域学校協働活動事業 ③生涯学習推進事業 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ①社会体育振興事業 ○ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育 ①地域学習推進事業 ○4つの『育』を支える基盤づくり ①教職員研修推進事業
評価	《評価する点》 上記11項目の事業を令和元年度の重点事業として取り組み、各担当における点検評価の結果は、「達成状況」では「A: 十分達成」が10項目、「B: 概ね達成」が0項目、「C: やや不十分」が0項目、「D: 不十分」が1項目だった。「年度末の展開度」では「A: 大きく展開」が7項目、「B: 概ね展開」が3項目、「C: 一部だけに展開」が1項目、「D: 展開されていない」が0項目だった。「方向性」では「拡充・発展」が5項目、「継続」が6項目、「見直し」、「終了」、「廃止」がいずれも0項目だった。 「達成状況」では「A: 十分達成、B: 概ね達成」が91%であり、特に、本年度については、「A: 十分達成」のみでの割合となった。「年度末の展開度」では「A: 大きく展開、B: 概ね展開」も91%で、それぞれ各担当において達成規準を定め、実効が見込める年間の計画をたてて事業に取り組んだ結果が現れていると考えられる。 「方向性」においては「拡充・発展」が45%であり、『継続』が55%であった。「大玉村総合教育基本計画」に定める基本目標を踏まえた基本施策をより効果的に取り組んでいるものとなっている。 《改善点(改善策)》 「達成状況」では「D: 不十分」が1項目、「年度末の展開度」では「C: 一部だけに展開」が1項目であった。 「D: 不十分」、「C: 一部だけに展開」とした「地域学習推進事業」では、「おおたま学」の編集・発行に向けて、定期的に編集者会議、分科会を開催するとともに、早期に原稿や写真を収集することにより、より一層計画的に取り組む必要がある。

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進				
主要施策	幼・小・中一貫的教育推進事業				
趣旨・概要	○新幼稚園教育要領、新学習指導要領の理念を踏まえた教育活動の具現を図るため、幼稚園・小・中学校のつながりを重視したカリキュラムを作成し、実施改善を行う。 ○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し、日々成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を越えた学び合いを大切にしてい。とりわけ、教職員の交流にかかわって、おおたま学園各種委員会の主体的な授業研究や研修を積極的に支援する。				
達成規準	○学年間、学校段階間のつながりや教科等を横断する視点を大切にしながら、教育課程の実施、改善が行われている。 ○園児・児童・生徒相互及び教員相互の積極的な交流が行われている。 ○各委員会及びオープンスクールにおいて主体的で、課題意識をもった運営がなされている。 ○教員一人一人がおおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努めている。				
評 価	《評価する点》 ○オープンスクールを始め、各学校・園で、授業研究会や事後研究会が積極的に行われている。これらの研究会には、CS委員等の地域住民も加わり、課題解決に向けた有意義な話し合いとなった。 ○おおたま学園全体会では、幼小中教員相互の意見交換が行われるとともに、講師を招聘した研修会も実施され、教職員が積極的に学ぶ姿が見られた。 ○地域や家庭と連携し、様々な教育活動が行われている。「おおたま・オータム・フェスタ」では、たくさんの地域の方々の協力により、園児・児童・生徒の交流活動が行われた。 《改善点(改善策)》 ●新学習指導要領の目指す園児・児童・生徒の育成に向け、地域と一緒に子どもの育ちを支える大玉村の教育のよさをさらに生かし、今年度の反省を基に教育課程等の見直しを行う。 ●主体的・対話的で深い学びの実現に向け研修等を充実し、授業の質的改善を図る。				
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性
					継続

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	体験活動の充実及び道徳・人権・平和教育の推進				
主要施策	人権教育推進事業				
趣旨・概要	○人権作文コンテストへの参加を奨励する。 ○広島平和記念式典へ児童・生徒の代表を派遣する。さらに、広島平和記念式典派遣事業10年の節目に際し、記念事業を開催し、平和教育の推進を図る。 ○人権を意識した教育活動を積極的に推進する。(人権教育フィルターの活用) ○QUアンケートを年2回実施するとともに、学級目標の重要性を教職員が意識して学級づくりに反映させるなど、よりよい学級づくり、聴き合い・話し合い・考えを深め合う学級集団づくりを推進する。 ○「大玉村いじめ防止基本方針」及び「大玉村立各小中学校いじめ防止基本方針」のもと、いじめ防止の取組を推進する。				
達成規準	○児童生徒理解を深めるとともに、一人一人のよさを認め、自分と他の人の大切さが認められる場や機会を設定している。 ○児童生徒の自我の確立を支援するとともに、思いやりに満ちた望ましい集団づくりに努めている。 ○いじめは人権にかかわる重大な問題であり、人間として絶対に許されないという自覚を教師自身が持つとともに、児童生徒一人一人の自覚を促し、心に響く指導の充実を図っている。				
評 価	《評価する点》 ○第10回広島派遣記念事業や人権作文全国表彰など、これまでの積み重ねにより着実に平和教育や人権教育の成果が見られる。 ○これらの事業は、報告会や広報掲載などにより、広く保護者や地域の意識化へも発展してきている。 《改善点(改善策)》 ●道徳科の授業充実を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの視点で見直しを行い「小さな親切運動」や「人権作文」など各教科等や学校生活、家庭生活等との関連を図った教育をさらに充実する。 ●幼稚園でも園児によるあいさつ運動が行われている。幼稚園カリキュラムにも「あいさつ」等を位置づけ、人間関係形成の素地を育成していく。				
	達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性
					継続

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進					
主要施策	幼稚園における3年保育推進事業					
趣旨・概要	○3年保育実施の2年目にあたり、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムの活用(実施・改善)に努め、幼児教育の充実を図る。					
達成規準	○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」を基に教育課程を編成し、実践、評価、改善を図り、教育活動の質の向上が図られている。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、目指す姿を明らかにして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導が行われている。 ○幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るよう努めている。					
評 価	《評価する点》○今年度新たに「幼小交流打ち合わせ会」を学期1回実施し、交流の目標や育成したい姿について共有しカリキュラム・マネジメントの視点で単元計画を立案した。これまでの単発的な交流から、事前・事後の交流や繋がりへと発展した。 ○新たに「保護者アンケート」を作成し、玉井幼で調査を行った。全国値と比べて、「園に安心できる雰囲気がある」「先生の言葉かけが温かい」「自由に遊べる場所がある」「地域の人材や環境を保育に生かしている」等全て高い結果となっている。幼児を取り巻く環境が整ってきていることが窺える。					
	《改善点(改善策)》●主体的な遊びや活動を通して、考えたり分かたりすることの楽しさや喜びを十分体験する園活動を図る。					
	●自分の気持ちをきちんと主張し、友達とたくさん言葉を交わし合う体験をするよう、教師のコーディネート力を高めるための研修を実施する。					
	●「保護者アンケート」を活用し、一人ひとりの育ちを大切にしたい援助を工夫するとともに、保護者と共に育む教育を充実する。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進					
主要施策	幼稚園預かり保育事業					
趣旨・概要	○預かり保育を利用している子どもが安全に過ごせるよう、職員の研修を充実させる。 ○幼児教育・保育無償化に伴い、2号認定事務を遺漏なく進める。					
達成規準	○預かり保育職員一人ひとりが責任をもって預かり保育の職務にあたっている。 ○国や県から示されている、無償化事務の施行までの工程表を参考に、計画的に事務が進められている。					
評 価	《評価する点》 ○預かり保育職員の研修を開催し、預かり保育中の事故防止などについて指導することができた。 ○幼児教育・保育無償化に係る認定事務作業を遺漏なくすすめ、10月の無償化スタートまでに保護者に認定通知書を送付することができた。					
	《改善点(改善策)》					
	●当初予定していた預かり保育研修の回数が減ってしまった。預かり保育職員の意識を高めるためにも、次年度は預かり保育職員との面談などもおこないたい。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	思考力、判断力、表現力の育成と言語活動の充実					
主要施策	ICT推進事業					
趣旨・概要	○情報化のより進む今後の社会に対応するとともに、新学習指導要領の全面実施に向けた教育の動向を見据え、タブレット端末など情報機器の効果的な活用を進める。 ○教職員の多忙化解消による児童生徒と向き合う時間の確保と、児童生徒情報の共有によるきめ細やかな指導の充実を図るため、教職員用のパソコンの更新を図るとともに、統合型校務支援システムの導入を検討する。					
達成規準	○児童生徒が、授業のあらゆる場面で情報機器を活用し学習することができる。 ○教職員用のパソコンをリースにて一斉更新することにより、セキュリティ対策等すべて同じ環境のもとパソコンを使用することができる。 ○統合型校務支援システムを導入することにより、児童生徒への指導の充実と教職員の多忙化解消に寄与する。					
評 価	《評価する点》 ○教職員用のパソコンをリースにて一斉更新したことにより、機器のメンテナンスやセキュリティ対策等について、同一環境のもとで管理することができるようになった。 ○校務支援システムについては、いち早く導入を図れるよう進めることができた。					
	《改善点(改善策)》 ●校務支援システムの次年度導入にあたりスムーズな導入と運営を図るため、教職員等との連携に努めたい。 ●GiGAスクール構想の実現に向け、的確な対応を図って行きたい。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育				
施策目標	コミュニティ・スクール制度を生かした、家庭・地域との連携推進				
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業				
趣旨・概要	○家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」により一層努め、子どもたちの確かで、豊かな学びを支える環境づくりを行う。 ○コミュニティ・スクールに関する啓発活動や、組織体制の充実に引き続き取り組む。				
達成規準	○コミュニティ・スクール委員会やオープンスクールへの参加を通して、各校園の子どもたちの学びの姿や教育課題及び基本方針が共有されている。 ○コミュニティ・スクール委員自らが主体的に委員会を運営し、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうとする意欲が高まっている。 ○地域学校協働本部事業との関連が図られて、コミュニティ・スクール委員会が機能している。				
評 価	《評価する点》 ○CS委員会では毎回テーマを設定し、各幼稚園、各学校に分かれて熟議を行う時間を確保した。教職員の多忙化の現状や幼稚園・学校運営ビジョンの内容についてCS委員から意見を頂く場を設定するなど、幼稚園・学校の教育に関することについて熟議する機会を設定できた。CS委員一人一人の満足感につながる取組にすることができた。 ○「おおたまコミュニティ広場」では名称を変更したり、子どもたちの提案を基にフリートークする場を設定したりと保護者や地域住民が親しみやすい内容となるよう工夫した。 ○オープンスクールを年3回開催し、CS委員に各幼稚園、各学校の保育・授業を参観いただき、子どもたちが意欲的に活動している様子を理解して頂くことができた。その後の、学校運営協議会でも各幼稚園・各学校の課題について、CS委員と教職員が十分話し合い、様々な思いを共有することができた。 ○「おおたま・オータム・フェスタ」では、保護者や地域の各関係団体に協力頂き、様々な体験活動を通して、学校間・世代間交流や地域と学校の連携協働が図られた。				
	《改善点(改善策)》 ●学校現場の課題等について共有する機会を確保できたが、行事に関して話し合う時間も確保していく必要があるため、それぞれの熟議の時間配分を工夫し、学校教育に関する内容について熟議できる環境を整えていきたい。 ●「おおたまコミュニティ広場」では、内容等の工夫改善を図ってきたが、保護者の関心がなかなか高まらなかった。今後も、学校と家庭、地域が一体となることで教育の充実が図られるよう、CS委員と検討していきたい。 ●「おおたま・オータム・フェスタ」は、子どもの感想からは充実した活動であったことが窺える。一方、教職員からは負担と感じている意見も見られるため、「おおたま・オータム・フェスタ」の実施方法等についてさらに検討していく必要がある。				
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	地域学校協働活動事業の推進					
趣旨・概要	○地域学校協働本部として、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター等)を配置し、地域住民や各種団体等の幅広い参画を得ることで、地域全体で子どもたちの豊かな学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりを構築し、様々な地域学校協働活動事業を推進する。 また、共に学び育つ仕組みとして、活動に携わった地域住民等の生きがいづくりはもとより、学びの還元と循環を図り、活動を通して地域の活性化につなげる。					
達成規準	○地域学校協働本部の組織力を生かし、地域・学校・家庭が一体となり「大玉らしさを生かした地域学校協働活動」の推進 ①より多くの地域住民等の関わりにより、子どもたちの豊かな学びが支えられ育まれている。 ②様々な活動を通して子どもも大人も共に学び合う機会となるよう、大人も共に学び合う活動の充実が図られている。 ③地域の資源(人・もの・こと)を生かした事業の実施や支援により、地域の活性化につながっている。					
評 価	《評価する点》 ○地域学校協働本部となって3年目を迎え、学校・地域・家庭の活動に対する認識が、各アンケート集計からも上昇してきていることがわかる。 ○「おおたま未来塾」については、中学校生徒は学力向上、学習サポーター(大学生、大学院生等)は将来の教員等となったときの実践授業となることから、お互いよい関係で進められる事業が魅力である。 ○連携・協働活動では、村の民俗芸能伝承活動に積極的に参加したり、地域の行事の企画・運営に関わったりする活動が多くみられ、「自分も地域のために活動したい」や「役に立ちたい」といった高い郷土愛をもつ児童・生徒が増えてきている。 ○学校支援活動では、児童・生徒が地域住民等との交流に意欲的に取り組み、喜びを感じていて、事業の定着が見受けられる。○学校支援ボランティアの参加意欲、実施後の満足度もあり、学校(教職員)の忙しさについても理解し、少しでも児童・生徒、教職員の手助けになろうと努力している姿が見受けられる。 ○「放課後子ども教室」では、ボランティアの方々の個々の特技・技術を生かした活動指導などにより、児童からは「毎週、金曜日が楽しみ」や「次年度も入りたい」などの声も多く、異学年を通じての活動と交流が図られている。					
	《改善点(改善策)》 ●職員と地域学校担当教職員との打ち合わせの場として、推進員協議会を毎月開催しているが、日程調整が難しくなった。次年度は実施回数や時期について、視点を変えながらの検討が必要である。 ●学校支援ボランティアを人選する際に、「昨年と同じ事業なので、同じ人で」や「いつも出られる人」に偏りがあり、登録ボランティアの幅広い活用が課題となっている。また、ボランティアの高齢化や、学校とボランティアの打ち合わせの時間不足なども今後発展するためには解決していかなければいけない課題である。 ●今年で3回目を迎えた、「おおたま・オータム・フェスタ」では、総合学習や異学年交流の場として、アンケート集計結果を見るかぎりでは、子どもたちの反応はとてもよいと思う。一方、時期や事業内容により担当教師(おおたま学園)への負担は増加している現状がある。 ●教育委員会各課の協力・情報交流をいままです以上に強化し、地域学校協働活動事業の次年度内容について、各小・中学校の教育課程編成会議に組み込むための話し合いの場があれば、よりスムーズに、先生方の負担減にもつながる。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	ライフステージに応じた学習活動の支援					
主要施策	生涯学習推進事業					
趣旨・概要	◇自主学習グループ育成・支援事業 ○ふれあいセミナー…毎日の生活をリフレッシュし近所・友人とのつながりをより深めるため、自己の向上を図るとともに、自ら計画・行動し大玉村の生涯学習の向上を図る。 ○成人祭…20歳を迎え、法律的にも社会的にも責任ある社会の一員として、私たちのふるさとを共に創っていくその自覚と認識を深め、祝いあう場とする。					
達成規準	○ふれあいセミナー…自ら計画し、学び、自己および学級の向上を図っている。 ○成人祭…ふるさとを共に作ろうとする自覚を持ち、自ら考えて計画している。また、新成人全員がふるさとを大切に思う気持ちと仲間を大切に思う心を持つような企画・運営を心がけている。					
評 価	《評価する点》 ○ふれあいセミナーにおいては昨年度より1学級増えた。1つの学習会に複数の学級が参加した点や、他学級へ学習会の周知をし輪を広げる働きかけをする学級もあり、意欲的に学習していた。 ○成人祭実行委員会においては、例年より実行委員が少なく一人一人の役割が増えたが、実施計画に遅れることなく準備を進め成人祭を成功させた。					
	《改善点(改善策)》 ●ふれあいセミナーにおいては担当から各学級に活動状況の確認を行い、学級運営をさらにサポートできるよう確認をこまめに行いたい。また、村の広報などを使い活動を周知することで学級増に繋げたい。 ●成人祭実行委員会においては、人数が少ない分、多様な意見・アイデアが出なかった。リハーサルにおいても全員でできる時間が少なく、代わりがいない状況が不安な点であった。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	継続

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	スポーツ活動の促進					
主要施策	社会体育振興事業					
趣旨・概要	村民への運動機会の提供と生涯体育の基礎をつくる。 ◇いきいき健康長寿の村づくり ◇各種スポーツ教室の開催(おおたまスポーツクラブと連携)					
達成規準	ふくしま広域スポーツセンターとの連携により体育活動の振興が図られている。 健康長寿に向け、各種社会体育事業への村民の参加が図られている。					
評 価	《評価する点》 ○各団体の実施事業については、概ね予定した事業を実施することができた。 ○市町村対抗大会(野球、駅伝)では各種支援を行い、村の代表として大会に臨むことができた。 ○ふくしま広域スポーツセンターとの連携では、スポーツクラブの活動を見ていただき、継続して行うべき活動や課題点を整理できた。実際に参加者が増えたサークルもあり、どのように取り組んだかなどを運営委員会で共有できるようにしたい。					
	《改善点(改善策)》 ●市町村対抗大会の選手数が少なかった。候補選手を早めに確保するため、村のみでなく各種目の候補選手を通じて選手を確保するなどしていく必要がある。 ●スポーツクラブで参加者数が増えたサークルでは会場が手狭になってきたようなので、会場の確保手段を考える必要がある。 また、会員交流会の計画の際には学生が夏季休業に入る前に計画を進められるようにする必要がある。 ●ふくしま広域スポーツセンターからのアドバイスを受けながら、会員数の増加に向け各サークルの活動をもっと紹介したり会員交流会の内容等を工夫したりするなどを考える必要がある。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	地域の特色を生かした多様な学びの創造				
主要施策	地域学習推進事業				
趣旨・概要	○歴史・文化・人物・自然等の地元を学ぶ「おおたま学」の刊行及び活用を図る。さらに、地域理解を深め、郷土を愛する心の育成を図る。 ◇「おおたま学」推進委員会(3ヵ年計画・最終年度) ※次年度へ送る。 ○「おおたまを学ぶ」を改善・活用し、社会科副読本を作成する。 ○地域おこし協力隊により村内に存在する歴史文化遺産などの資料収集・調査を引き続き行い、「おおたま学」に反映させ、さらなる内容の充実を図る。				
達成規準	○「おおたま学」を刊行し、村民が地域理解を深め、郷土を愛する心が育まれている。				
評 価	《評価する点》				
	○フィールドでも活用できるように持ち易さなどを考慮して原稿体裁がB5版となった。 ○おおたま学が、おおたまを知る入門書として機能することを目的とすることを再確認できた。 ○QRコードの挿入などにより多くの情報を伝えることが可能になった。				
	《改善点(改善策)》 ●来年度最終年度であるため、計画的に上半期中に編集作業と並行して、監修の必要なものは監修をいただき、執筆者へ校正を依頼する。 ●写真をはじめ資料収集に努める。 ●下半期すぐに印刷業者を選定し、3回程度の校正を経て、2月中の納本とする。				
達成状況	D: 不十分	年度末の 展開度	C: 一部だけに展開	方向性	拡充・発展

事務事業点検評価シート

基本施策	4つの『育』を支える基盤づくり					
施策目標	学校・教職員の組織力・指導力向上					
主要施策	教職員研修推進事業					
趣旨・概要	○おおたま学園の組織を活かし、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと編成した教育課程を実施・改善するなど、カリキュラム・マネジメントのために必要な力、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習指導を改善していくために必要な力等を育む研修体制の充実を図る。 ○中学校に新たに配置されるコアティーチャー及び県の授業スタンダード事業等を活用し、管理職を中心とした組織的な研修の進め方や、より効果的な授業研究の方法の周知等、校内における研修体制が充実するよう支援する。					
達成規準	○主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の具現化に向け、学習指導の改善に取り組む研修体制が構築されている。（ふくしまの『授業スタンダード』の活用、授業研究会の活性化） ○児童・生徒の実態をふまえながら、各校が学力向上策を策定し、その達成に向けて具体的な取組が推進されている。（学力向上グランドデザインの作成・見直し ふくしま学力調査、全国学テ、定着確認シートの活用）					
評価	《評価する点》 ○中学校数学科コアティーチャー（T1）と小学校担任（T2）が連携して、小学校6年生算数の授業を公開した。教師の問い返しや子ども同士が考えを伝え合う場の確保等参考になる実践であり、村内の多くの先生方が参観し、授業改善の視点を共有することができた。 ○各学校で実施しているオープンスクールでは、課題設定の工夫、振り返りの時間の確保、教師のコーディネート等、ふくしまの授業スタンダードを意識した授業実践が多くみられた。県北教育事務所指導主事等から専門的なアドバイスを頂くことで、主体的・対話的で深い学びについて理解を深めることができた。 ○「授業スタンダード」に関する「授業の充実」と「校内研修の活性化」についてのアンケート調査では、全21項目（4段階評価）の平均が、7月と1月を比較すると、小・中学校3校とも0.1ポイントずつ向上した。					
	《改善点（改善策）》 ●全国学力・学習状況調査とふくしま学力調査の学力面では学年間でやや差はあるものの、全体的に全国・県平均を下回る結果となった。授業改善の視点として、「子どもの思考を促す発問の工夫」「発問をつなぐ教師のコーディネート力の向上」「互見授業の活性化」「問題を読み取る力の向上」を校長会等で共通理解を図ったので、次年度の学力向上グランドデザインに反映できるよう各学校へ働きかけていきたい。					
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	継続